

ひょうたんいけ

桜台小 学校だより
令和4年1月27日
第48号



3学期に入り、教室では落ち着いた様子での授業が展開されています。4月に新学年がスタートし、あと2か月で終了を迎えます。この間、ひと回り体も大きくなり身長もずいぶん伸びた子がいます。なかまにやさしく声をかけたり、下級生をいたわったり、体とともに心もずいぶん成長したように感じます。桜台っ子の良いところをこれからものばしていってくださることを願います。
※学校ホームページ「桜台っ子ニュース」では、日々の学校の様子をカラーで紹介しています。



6年生で、人権学習の授業を行いました。

1月19日(水)、26日(水)の5限目、6年生それぞれの学級で、校長による人権学習を行いました。授業では、1922年3月3日に全国水平社創立大会で採択された日本初の人権宣言と言われる「水平社宣言」を取り上げて考えました。水平社宣言は、奈良県御所市柏原の三青年と言われるうちの一人、西光万吉さんが起草されたもので「人の世に熱あれ 人間に光あれ」という言葉で結ばれています。この宣言文は「人間は尊敬されるべきものである」という考えが根底に流れていて、「人の存在そのもの、生きていることそのものが尊い」という理解が基本にあります。西光さんが差別に負けなかったのは、阪本清一郎さんや駒井喜作さんらの「なかま」がいたからで、周囲の人の支えがあったから。

「…兄弟よ…」「男らしき…」という記述が宣言文の中にあることから、日本初の人権宣言でも時代の流れに逆らえなかったこと。「人を差別する」の反対の言葉は「人を尊重・尊敬する」ということなど、子どもたちは授業を通してさまざまなことに気づいていきました(裏面に小学生版水平社宣言を添付します)。



2022年3月3日で全国水平社創立100年を迎えます(ちなみに私の誕生日です)。今の社会は、西光さんたちから見たら、生きやすい社会となっているのでしょうか。子どもたちには、自分にとっての大切な「なかま」の存在について一度しっかり考えてみてほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

三重県では急激な感染拡大を受け「三重県まん延防止等重点措置」が実施されています。四日市市でも感染者が激増し、100人近くの陽性者が発表されました。ご家庭においても、感染症拡大防止対策の徹底をお願いします。(四日市市教育委員会指導課の通知より、一部抜粋して編集)

<実施期間> 1月21日(金)~2月13日(日)

<感染症対策と健康管理の徹底>

○マスクの着用や手洗いの励行、換気、毎日の検温やバランスのとれた食事、十分な睡眠など、基本的な感染症対策を徹底する。大声での発声をしない。

○児童に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養する。

○少しでもおかしいと思う症状がある場合は、できる限り早期に医療機関を受診する。

○児童の同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控える。

○朝の集団登校は、密接しないように身体的距離を確保する。下校時は寄り道をしない。

以下のような場合、「出席停止」となります。(適用期間1月11日~2月13日)

- ・感染判明または濃厚接触者に特定された場合
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合
- ・同居の家族が検査対象者となった場合
- ・本人に症状はないが、家族等に風邪症状があるため、経過観察として欠席をする場合
- ・本人を含む同居家族等に風邪症状はないが、感染が不安で欠席する場合

(文責 北住 昌文)